旭川市男女共同参画推進団体登録要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は，本市が実施する男女共同参画事業への協力を得るために，男女共同参画社会の実現に資する活動を実施している団体の登録について必要な事項を定めるものとする。

（登録の要件）

第２条　旭川市男女共同参画推進団体として登録できる団体は，次の各号のいずれにも該当するものとする。

（１）活動内容が男女共同参画社会の実現に寄与するものであること。

（２）活動目的が明記された規約，会則その他これに準ずるもの（以下「規約等」という。）を持つ団体であること。

（３）構成員の半数以上が旭川市に居住又は通勤・通学し，旭川市内で活動している団体であること。

（４）団体の活動が，営利，宗教又は政治活動を主たる目的としないこと。

（５）構成員に暴力団員がいないこと。

（登録の申請）

第３条　登録の申請をする団体（以下「申請者」という。）は，旭川市男女共同参画推進団体登録申請書（新規・更新）（様式第１号。以下「登録申請書」という。）に，次の各号に掲げる書類を添えて，市長に提出するものとする。

（１）団体の規約等

（２）活動内容が確認できるもの（任意の活動報告書及び活動計画書）

２　登録の申請は，随時行うことができる。

（登録等）

第４条　市長は，前条第１項に規定する登録の申請があったときは，内容の適否を審査し，登録することを決定したときは，登録の有効期限を明示して申請者に書面で通知するものとする。

２　登録の有効期限は，前項に規定する登録を決定した日の属する年度の翌年度の４月末日までとする。

３　第１項の規定による審査の結果，登録しないことを決定したときは，その理由を付して申請者に書面で通知するものとする。

（活動報告書等の提出）

第５条　前条第１項の規定による登録の決定を受けた団体（以下「登録団体」という。）は，

当該登録の決定を受けた日の属する年度が終了したときには，旭川市男女共同参画推進団体活動報告書（様式第２号。以下「活動報告書」という。）に当該年度における活動内容を記載し，翌年度の４月末日までに市長に提出するものとする。

（登録期限の更新）

第６条　市長は，登録団体が登録の有効期限を超えて引き続き登録団体としての活動を希望するときは，当該登録団体の申請によりその登録期限を更新することができる。

２　前項の申請は，活動報告書を合わせて提出することにより行うものとする。

３　第３条第１項（同項各号に掲げる書類の添付に関する部分を除く。）及び前２条の規定は，第１項の登録期限の更新について準用する。

（登録内容の変更）

第７条　登録団体は，第３条第１項に規定する登録申請書の記載内容に変更が生じたときは，速やかに旭川市男女共同参画推進団体変更届（様式第３号）を市長に提出するものとする。

（登録の取消し）

第８条　登録団体は，次の各号のいずれかに該当することとなったときは，旭川市男女共同参画推進団体登録取消届（様式第４号。以下「登録取消届」という。）を市長に提出するものとする。

（１）第２条に規定する登録要件を欠いたとき。

（２）登録団体が活動を停止したとき。

（３）登録団体が解散したとき。

２　前項に掲げる場合のほか，登録団体が次の各号のいずれかに該当すると市長が認めたときは，当該登録団体に対して登録取消届の提出を求めるものとする。

（１）　登録申請書の記載内容又は添付書類の記載事項に虚偽の記載があったとき。

（２）　登録団体としてふさわしくない行為があったとき。

（登録団体に対する支援）

第９条　登録団体は，次の各号に掲げる支援を受けることができる。

（１）本市が実施する男女共同参画に関する事業の情報提供

（２）旭川市ときわ市民ホール内政策調整課分室「ハーモニー」の使用

（３）ハーモニー内に設置されている印刷機の使用

（市の事業への協力）

第 10 条　登録団体は，本市が実施する男女共同参画に関する事業について，積極的に参加するとともに，市の要請に応じ，事業の周知や実施に協力するよう努めるものとする。

（補足）

第 11 条　この要綱に定めるもののほか必要な事項は，市長が別に定める。

附則

この基準は，平成３０年７月１０日から施行する。

様式第１号

旭川市男女共同参画推進団体登録申請書（新規・更新）

年　　月　　日

（宛先）旭川市長

登録要件
□活動内容が男女共同参画社会の実現に寄与するものである。
□活動目的が明記された規約，会則その他これに準ずるものを持つ団体である。
□構成員の半数以上が旭川市に居住又は通勤・通学し，旭川市内で活動している団体である。
□団体の活動が，営利，宗教又は政治活動を主たる目的としない。
□構成員に暴力団員がいない。

上記の登録要件を全て満たすので，（登録・登録期限の更新）を申請します。

団　体　名	
代 表 者 名	
所　在　地	〒　　－ 旭川市
電話番号等	電話　　-　-　　ＦＡＸ　　-　- （E－mail アドレス　　）
書類等送付先 ※上記所在地と同じ場合は記入不要	〒　　－ 旭川市 （宛名）　　（電話）　　-　-　-
団体連絡先の提供 ※注1	・承諾する　　・承諾しない
設 立 目 的	
設立年月日	年　　月　　日
活 動 内 容	＜男女共同参画推進との関連＞
会　員　数	名
添 付 書 類 ※注2 （登録要綱第３条）	□団体の規約等 □活動動内容が確認できるもの（任意の活動報告書及び活動計画書）

様式第１号

注１　市の各部局，関係機関，旭川市男女共同参画推進団体等から，次の目的で団体の連絡先の照会があった場合に貴団体の連絡先等の情報提供を行うことについて，あらかじめ承諾をいただくものです。なお，提供する情報の内容は，団体名，代表者名，連絡先（住所・電話番号・FAX 番号・E-mail アドレス），設立目的，活動内容です。

・市の附属機関等の委員の委嘱を行うための資料を作成するため。

・貴団体の活動に関連する事業の案内や，男女共同参画推進に関する事業の案内をするため。

注２　登録期限の更新申請時には，添付不要です。

様式第２号

旭川市男女共同参画推進団体活動報告書

年　　月　　日

（宛先）旭川市長

次のとおり報告します。

団体名		会員数	人
代表者名			
所在地	〒　　－ 旭川市		
年度の活動実績 （　　年４月～　　年３月）			
年度の活動予定 （　　年４月～　　年３月）			

・登録の決定を受けた日の属する年度の活動が終了した後，翌年度の４月末日までに提出してください。
・様式に書ききれない場合は，別紙として内容のわかる書類を添付してください。
・原則として，３月末日現在の内容で作成してください。
・登録の有効期限の更新を希望する場合は，合わせて旭川市男女共同参画推進団体登録申請書（新規・更新）（様式第１号）の提出が必要です。

様式第３号

旭川市男女共同参画推進団体変更届

年　　月　　日

（宛先）旭川市長

所在地

団体名

代表者

次のとおり変更したので，届け出ます。　　※変更した項目のみ記入してください。

	変更前	変更後
団体名		
代表者氏名		
所　在　地	〒　　－ 旭川市	〒　　－ 旭川市
電話番号等	電話 ＦＡＸ （E－mail アドレス ）	電話 ＦＡＸ （E－mail アドレス ）
活動内容		
団体規約	変更箇所	変更箇所 □変更後の規約を添付
その他		

様式第４号

旭川市男女共同参画推進団体登録取消届

年　　月　　日

（宛先）旭川市長

所在地

団体名

代表者

次の理由により旭川市男女共同参画推進団体の登録を取り消したいので，届け出ます。

理由	□登録要件を満たさなくなったため □活動を停止するため □解散するため □その他（ ）
登録を取消する日	年　　月　　日